

これは報道されてます。

1年かけて、先ほどその報告を受けたものをどういうふうにして、国に上げていくんだという手順をお聞きしましたが、その手順を踏んでどういう判定が出たかという、ワクチンとの因果関係は明確には示せない、評価不能という形で返ってきてるんですよ。厚生労働省もワクチン接種に何らかの形で関わって、接種後、亡くなっている方の人数は1,700人ほど上げられているんですよ。その方たちも申請を上げてるんですけど、残念ながら評価不能で返ってくるのが多いんですよ。そういう、非常に効果のほどというか、効果はあるんでしょうけど、それよりも副反応が非常に大きなそういうワクチンに対して、やはり市民の方々の声、あるいは不安をできるだけ行政のほうで払拭できるような、そういう対応をお願いしたいと思います。

先ほども申したように国とか県、あるいは保健所の指示で役割が明確にされているわけですけど、行政としてできる得ることはしていただいと。市民の声をいかに聞き取るかということが大切だと思います。そして、基本的人権、釈迦に説法だとは思いますが、基本的人権には、自分で判断する権利、あるいは自由意思を尊重する権利というものが含まれています。ですから、勧めることはできても義務づけるということになりますと、かなり慎重に動いていただかないと、これは大変なことになるかなというふうに考えます。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、和泉議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

関連質問なしと認めます。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

〈午前11時55分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、伊藤 麗議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。〔6番 伊藤 麗君登壇〕

○6番（伊藤 麗君）

清新クラブ、伊藤 麗です。

事前に提出いたしました通告書に基づいて、1回目の質問をいたします。

1、糸魚川市における人権教育・啓発推進と、男女共同参画について。

糸魚川市では、「一人一人がお互いを認め合い、共に生きるまちづくり」を目的とした第2次糸魚川市人権教育・啓発推進計画と「一人一人がお互いを認め合い、個性と能力を發揮できる社会の実現」を目的とした第3次いといがわ男女共同参画プランが策定されています。

「女性の活躍」と聞くと、経営をしている、管理職に就いているというようなキャリアを追求した女性をロールモデルとして思い浮かべがちですが、ここでは「女性が生き生きと働き、生活すること」と置き換えて考え、それに必要な支援をどのように捉えているかを伺います。

- (1) 「令和元年度版新潟100の指標」によると、女性就業率で糸魚川市は県内30市町村中、下から3番目で28番に位置づけられています。この結果を受けて市として何が課題と認識しているか伺います。
- (2) あらゆる暴力の根絶を推進施策として掲げていますが、DVの被害に悩む女性の相談窓口と支援体制を伺います。
- (3) ワーク・ライフ・バランスの向上について、糸魚川市として現在行っている支援はあるか、また成果があったか伺います。

## 2、子育て支援・親支援について。

糸魚川市では、明日の糸魚川を担う「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画が令和2年度から令和6年度までの5年間で定められており、今年度は本計画実施3年目に当たります。計画を作成した令和元年度には、新型コロナウイルスも、ロシアによるウクライナ侵攻も、差し迫って糸魚川総合病院の産科存続の危機もなかったことから、この計画の点検と見直しが必要な時期であると考えます。

- (1) 産科存続に向けた取組の進捗と、産前産後ケアの充実についての検討状況を伺います。
- (2) コロナ禍も第7波を迎え、糸魚川市においても8月24日に公表された感染者数は100名を超えました。自身や家族の感染や、濃厚接触者として自宅待機を強いられ、思うような就労がかなわず、さらに物価の高騰が家計に重くのしかかっています。子育て世帯に収入制限のない経済的負担軽減措置の必要性について、お考えを伺います。
- (3) 前回の6月定例会一般質問で、令和2年度児童相談件数の増加理由について、「関係機関等に相談窓口の周知が図られ、適切な相談につながったためであり、適切な支援がなされている。」と市長答弁がありました。未就学児と就学児童それぞれで要保護児童数も増加しているのか伺います。
- (4) 子育てについての施策や、受けることができる支援が、糸魚川市のホームページに分かりやすく表示されれば、糸魚川市が子育て支援に本気だということをアピールすることにつながると考えます。今の状態が最適とお考えか伺います。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、求人側と求職者側の業種等、条件のミスマッチによるものと推

測しており、女性が就労しやすい環境の整備を進めていく必要があると考えております。

2点目につきましては、福祉事務所を窓口として、相談内容により関係機関と連携しながら対応いたしております。

3点目につきましては、各種啓発事業を活用し、意識の醸成に努めているほか、多様な働き方の推進として、ワーカー養成講座を開催いたしております。

2点目の1点目につきましては、糸魚川総合病院や県と連携し、医師確保に取り組んでおります。また、産前・産後ケアにつきましては、産前・産後ヘルパー派遣事業をはじめ、母乳相談費用助成や産後ケア事業を実施して、事業の充実を図ってきたところであり、引き続き、安心して出産できるよう取り組んでまいります。

2点目につきましては、物価の高騰等による子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、子供1人当たり1万円分の市内共通商品券を支給する事業について、本定例会で補正予算を計上いたしております。

3点目につきましては、要保護児童数は、令和2年度と令和元年度の比較では、未就学児童、就学児童、共にほぼ横ばいとなっております。

4点目につきましては、子育て世代が受けられる制度について、容易に検索や閲覧できるよう努めてまいります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますのでよろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、番号1、（1）について、2回目の質問を行ってまいります。

行政のほうでは、働きたい側、働き手と企業側の需要と供給のミスマッチが課題と認識しているというお話でしたが、自らの意思で働かないことを選択すること自体は自由で、それを否定するものではありません。とはいえ、市内の女性就業率が、県内比較で低いことがやはり気になります。みんな働く意思がないのか、働きたくても働けない理由があるのか、糸魚川市民の所得、経済状況と、できれば女性の気持ち的な部分も含めて分析・理解する必要があると考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

参考事例といたしましてお話しさせていただきますが、いといがわテレワークオフィス `thread` に就業している方々につきまして、アンケート調査のほうを実施しております。`thread` を選んだ理由については、短期間勤務が可能なのが、理由とすれば圧倒的なんです。また長期間、出産や育児などでブランクに対する不安が解消できることという意見のほうも頂いております。

引き続き、実態把握に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

テレワークオフィス *thread* にアンケートを実施していらっしゃるということで、私のほうも、実はアンケートの実施の必要性を考えておりました。

そこで、テレワークオフィス *thread* 以外にも、こども課が、保護者向けに実施するアンケートに就労に関する項目を盛り込むことで、子育て世帯の女性の実態が見えてくると考えます。この就業に関する結果に関しては、特に庁舎内の商工観光課と環境生活課などと共有していただきたく思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

先ほど議員の1回目の質問にもありましたとおり、令和2年から令和6年度までの市の子ども・子育て支援事業計画の中間年が、今年に当たります。その見直しに当たって、小学生以下の児童のいる全ての世帯約1,800世帯にアンケートを行うものでありますが、こちらのアンケートの内容につきましては、現在の子育て世代の教育・保育に関するニーズのほか、就労、また休暇制度の実態をつかめるものというふうに捉えております。

アンケート結果につきましては、就労であるとか男女共同参画の今後の施策の活用にも庁内連携をして活用してまいりたいと捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ちょうどいいタイミングでアンケートの実施が控えているということで、ぜひそのようにお願いいたします。

先ほど商工観光課長から、いといがわテレワークオフィス *thread* について触れられていましたが、テレワークオフィス *thread* は、多様な働き方が可能となる社会の実現を目指して設置された行政支援型テレワークオフィスです。糸魚川から始まる自分らしく私らしい働き方、働きたいけど働けないから働くへをコンセプトとして運営がされております。

私も視察に伺わせていただいたのですが、30から70代の幅広い年齢層で、何らかの事情によりフルタイムで働くことが難しいという方が中心となって、お仕事をされていらっしゃいました。さらに、働けないから一歩踏み出して、自分のペースで働いてみるというところから、その上で、また他企業へ正社員として就労につながったという方、自分たちの住む地域について考え、地域に貢献する視点を持つところへ発展している様子が、SNSからも伝わってまいります。

t h r e a dの成り立ちからここまでの成長過程が既にすばらしいと評価しておりますが、この先の女性の活躍する場所や機会を増やすという意味で、市として、さらなる展望はございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えさせていただきます。

いといがわテレワークオフィス t h r e a dにつままして、評価いただきましてありがとうございます。

この t h r e a dにつまましては、働きたくても何らかの理由で働けない方々の活躍の場を整備したものでございます。第一に仕事場でありますので、安定した仕事を供給・受給できる体制整備を創出することが必要であります。そのほかに、チームとしての能力と人数、労働意欲を魅力として、企業誘致も成功しております、この分野では、さらなる発展が見込めると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

t h r e a dは、自分のペースで働きたい女性に対して、行政が仕掛けた支援として評価いたしましたが、一方、思いっきり働きたい、またはキャリアアップを目指す女性に対しての就労支援、キャリア支援についてお伺いしたいと思います。

市として行っている支援、重点課題等、捉えている事柄を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

市としては、女性だけに関わらず、キャリアアップに必要な仕掛けや知識の習得につままして、支援しておるつもりでございます。

また、重点課題としましては、管理職や技術職などの女性の職域の拡大が必要であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

キャリアアップについて支援しているというご答弁いただいたんですが、具体的な支援策をお伺いできますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

行政の中で様々な支援のほうをしておりますが、商工観光課内の支援策の一つとしましては、資格試験受験料補助、大型運転免許等取得補助、DXセミナー受講、職業訓練校運営支援などを行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

そのほかで管理職、女性の管理職の登用に向けた支援というお話もありましたけれども、女性が管理職に登用されることのメリットについて、どのようにお考えかお伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

メリットということで、今、男女共同参画を推進する上で、男性と女性が家庭の両立を含めて事業活動をすることで、お互いの立場、また社会進出等ができていくということだと思っております。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

補足でお答えさせていただきたいと思います。

糸魚川市役所という事業所でとれば、女性の管理職というのは複数おります。やはり男性の目線とは違ったきめの細かさですとか、なかなか気づかない点、そういった細かい点の目の行き届きところ、そういったところは非常に女性らしいところがあるのかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

女性の管理職に登用する私が考えるメリットとしましては、実際、今、管理職でご活躍していらっしゃる女性の方からお話をお伺いしたところで、女性にとって出産というタイミングもあるんですけれども、50代を超えてくると、また別のホルモンバランスの影響で、心身ともに仕事を続けるのがきつくなっていくタイミングがあるというお話をお伺いいたしました。そういったときに、やはり同性ならではのアドバイスができたりだとか、同じような経験をしているのであれば共感す

ることができたりだとか、そういう部分が、私の考える女性職員が登用されていくメリットの一つかなというふうに考えるんですが、そのことについて庁舎内においては、今どのような状況でしょうか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

庁舎内というか市役所におきましても、管理職、女性の登用をしております、率で言えば1割だったかな、3人の方が管理職でおります。その方々がおることによって、女性職員に対してもいろんな面で配慮ができたり、いろんな話を聞けたり、相談に乗ってあげたりという部分では、非常に力強い立場におられると思っておりますし、女性に限らず、いろんな相談に乗ったりできる雰囲気もつくっていくためには、男女バランスよく配置されるのが理想であるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

就労という部分で考えたときに、育児期における就業継続困難の解消ということが、キャリア形成における男女差の解消に必要なことだと考えております。

そこで、土・日・祝日、お盆休み、年末年始、平日の延長保育が利用しづらいというお声や、産休・育休制度のない職場だったので、出産を機に辞めざるを得ず、現在、通園中の上のお子さんの保育ができなくなってしまうのは困ると、産後4か月の女性が仕事を探しているなど、お話しをお伺いしました。市内の就労子育て支援には、依然大きな課題がございます。働き方の選択肢を増やす前に、保育園の体制の改善にしっかり取り組んでほしいという声も頂戴いたしました。保育園入園のご案内に記載されている入園できる児童の条件に情状酌量の余地も持てないほど、市の保育現場は人手不足などで切迫しているのですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

まず、ご希望のある延長とか一時保育等につきましては、今回またアンケートを取る中で、そういった希望というのもどれぐらいあるのか等もしっかりと考慮した上で今後の対策というふうに取りっていきたいと思っております。

また、後段にご質問のありました就労等と育児と保育との関係でございますが、入園する方にとっては、それぞれ入れる方の要件というのが設けられております。今ほどのといった事例というのも、これまでも窓口でもお聞きしている内容でございます。そういった方々が、育児しやすい、また就

労しやすいという環境をつくるということが、これからも必須であるというふうに考えておりますので、そういった部分につきましては、それぞれ国等の制度もございますが、そういったものを見る中で研究してまいりたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

家族に預けながら無理のない程度で仕事をしようとして復帰するも、状況が変わり一時預かり、途中入園が可能な保育園を探さなくてはならなくなったときに、市に問合せをしたところ、保育園一件一件に問い合わせしてみてくださいと案内されたとのこともお声も頂戴いたしました。月1回、市内の保育園の受入れ可能状況を確認して、ホームページなどに記載してはいかがでしょうか。その手間が取れないのであれば、民間にその作業を委託してもいいかと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

その時その時の保育状況が分かるということが、やはり保護者、ご家族にとっては大事なことだというふうに捉えております。

また、市のほうで取りまとめるのか、また各保育園の実情もあるかと思えます。また、ご提案のありました民間のほうの団体のほうに、そういった情報をすることを任せてみればということも含めまして、教育委員会のほうで検討したみたいというふうに捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

（2）について、2回目の質問をいたします。

女性のための相談室について、お伺いいたします。

ホームページのリンクを開くと、DV以外にもセクハラ、家庭内での悩みや性自認についてなど、多岐にわたる相談が可能だということが分かりました。ダイバーシティ、多様性の考え方からもいいことだと思います。

しかし、女性のための相談室と表記されていることで、そもそも悩まれている男性と、それ以外の方が情報に到達できないことを懸念いたしました。表記について、ご検討いただくお考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）



お答えします。

ご指摘の点、私どものほうで掲載内容を見直します。

ただ、ホームページの中で、その内容が処理し切れるのかということもございますので、今後、広報紙の活用も含めまして、そういった、今不足している点を検討してまいりたいというふうを考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

DVに関する悩みについてですが、そのお問合せのほとんどが女性であることは承知しておりますが、例えば加害者の男性自身も悩んでいるかもしれません。必要なカウンセリングなどの支援が、男性にも女性にも必要と考えますが、そこまでを支援としてつないだ事例はございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

女性のための相談室の中でのことで説明させていただきます。

相談員につきましては、経験豊かな相談員がカウンセラーという資格も持ちながら相談を受け付けているという状況であります。基本的には傾聴ということも踏まえながら、今ほどのDVの具体的な行動だとかそういったもの、相談内容に応じまして、適切な相談窓口などに紹介したり、つないだりということを行っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

問合せをする際に、基本的には電話でお問合せというところで確認しているんですけども、実際にカウンセラーの方と会って、カウンセリングを受けたいとなると、上越に住所があったんですけども、糸魚川市内の方も上越までカウンセリングを受けに行く必要がある状況ということでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今年度から、その相談体制の見直しをして、現状のようになっております。基本的にはメール、電話での対応ということで、対面での面談等は現在は行ってないというものであります。このコロナ禍ということもあって、ちょうどそういったところの体制の見直しを含めまして、現在のよるような体制を取っているということですので、当面このような体制の中で進めていきたいということ

であります。

受付につきましては、まず私ども事務所のほうを通してということになりますけども、そういったところも含めて、またお知らせをしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

コロナ禍の影響でコロナウイルスの対策として、対面を行っていないということなんですけれども、実際に、例えばDVで悩まれている方のカウンセリング、やっぱり会ってお話するというのはとても大切だと私は考えていて、電話だと分からなかったけれども会ってみたら、あざがたくさんあったとか、そういう場合もあると思うんですよね。この対面を行っていないということに対しては、見直しの必要性を私は感じるんですけれども、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

今ほどお話あります、ご質問ありますが、いわゆるDV、暴力というところでございます。

実は、令和3年度はそういった相談がなかった。実際のところ、平成28年からは、毎年1件、もしくはゼロというような申請、相談の状況でありました。そういった状況から踏まえまして、現状の段階に移行したということが1点。

また、先ほど申し上げましたとおり、そういった状況が把握できたときには、しっかり相談員のほうから他の、例えば市であれば福祉事務所であったり、そういったところへつないでいくということで対応しておりますので、そういった体制の中で今後、進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

当事者の方から相談がないということなんですけれども、自分がDVされてるということにも気づいてない女性の方もいらっしゃると思います。

そこで、市内で啓蒙、こういうものはDVなんだよということを教えるような活動も必要だと思うんですが、今現在そういった取組はされていらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私どものほう、基本的には男女共同参画の講演・講座を使っております。昨年度も3回連続講座、DV・暴力ということで啓発ということで行っております。今後もそういった講師の方々の多様性

も含めて、そういった啓発活動にも努めていきたいというように考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひ検討をよろしく願いいたします。

続いて、（3）について2回目の質問をさせていただきます。

ワーク・ライフ・バランスの向上についてなんですが、市のホームページを見ますと、ハッピー・パートナー企業について記載がございました。ハッピー・パートナー企業の制度の説明と、企業側が登録するメリットを教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

お答えします。

ハッピー・パートナーにつきましては、県内に事業所、活動拠点を有する企業・法人等の団体が対象となっております。男性・女性とも、先ほど申し上げましたが、仕事と家庭の両立ができる環境を整える。女性労働者を育成・登用するなど、男女共同参画に積極的に取り組む企業を支援していくという新潟県の制度であります。

登録する制度としましては、そういった活動を含めまして、県・市の広報でPRすることができるということがございます。こういったことによって、企業のイメージアップ、また信頼性の向上、優秀な人材の確保へつながっていくものということで考えております。ほかに、糸魚川市、県及び糸魚川市の建設工事の入札参加資格審査の加点要件があったり、商工中金のハッピー・パートナーの企業応援ローンなど、そういったところでの支援があるということではありますが、やはり企業のイメージが一番、イメージアップというところでの取組を私どもとしてはお願いしたいところとっております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

登録されている事業者さんが、建設関係の事業者さんが多かったのですがどうしてなのかなというふうに疑問に思ったんですが、糸魚川市建設工事入札参加資格の審査の加点要件があったところで、そうだったのかというふうに思いました。

ただいま課長がおっしゃいましたが、企業のイメージアップ、後は優秀な人材の確保につながるというところが、やっぱり最大のメリットであってほしいなというふうに私も考えるんですけども、そこで、少しお伺いしたいです。

市独自に多様な人材獲得に役立つ宣伝広告支援や、ダイバーシティ経営の考え方を普及させるための講習など、多くの事業所の方にメリットだと感じてもらえる制度にするべきだと思いますが、

いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

県のほうでのそういった支援制度もございます。私どものほうも、そういった独自の、市独自のそういった取組ができないか、少し検討させていただきたいというふうに思っております。

私ども、現在課題とするのが、そういった講演会啓発への参加者が少なかったり、そういった利用がなかなか伸びないというところもありますので、そういったところも工夫していく必要があるかと思っておりますので少し、時間をかけるということではないですけども、じっくりと見る必要があるかというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

それでは、糸魚川市における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画についてを拝見いたしました。庁舎内での男性職員の育児休暇取得について、取得率を上げていく方向性かどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

男性が育児に参加する、協力することは当然でありますし、求められておることだと思います。なかなか育休を取るのには難しい状態ではありますけれども、なるべく取得率を上げていきたいというふうに考えております。そのためにも、職場の環境なり体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

庁舎内での今年度の男性育児休暇取得予定者は、2名ということで伺っております。庁舎内において、誰がいかなるタイミングで産休・育休を取りたいと申告があっても、対応できる状態かどうかお伺いいたします。先ほどちょっと難しいというご答弁もありましたが、お伺いします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

男性の育休取得につきましてですが、なるべく早めにといいますか、時間前に、大分早めにおっしゃっていただければ、こちらのほうも環境なり体制は整えるべきだと思っておりますし、そのようにはできると思っておりますが、タイミングといいますか、申請のタイミングはあるかと思いませんけれども、今現在としては、いつでもと言われるとなかなか難しいところがあるかと思えます。

ただ、今後は育休取得に向けて、そのような環境整備なり体制をやはり整えていかなければいけないというふうに考えておるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

去年度、育休を取得した男性の奥様から感想をお寄せいただきました。地元以外での出産だったので、とても助かった。夜間交代で子守りをしたことで、睡眠も取れた。子育てに積極的に関わる人が増えたら、子育てする人に対して優しい人が増えると思うので、男性でも積極的に育休の取得がしやすい雰囲気になるといいと思う。

一方で、周囲の人からは、旦那さんが育休を取れるなんて恵まれていていいねというような言葉をかけられたこともあって、男性が育休を取得するということについての周囲の理解と、育休中は収入が減ることもあるので経済的な部分で課題もあると思うとのことでした。

糸魚川市全体の性別役割分担意識についてと、育休取得を家族として検討しやすくするための経済的な支援で、糸魚川市としてできることは何ですか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

私のほうからは、性別の役割分担意識解消ということについてお答えします。

こちらにつきましては、やはり地道ではありますけれども、男女共同参画に対する理解を深めるということでの啓発・周知等々が必要なんだろうなというふうに考えております。今後も、先ほど申し上げましたけども、そういった効果的な講座だとか、そういった事業に取り組みながら、こういったことを着実に進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

大西商工観光課長。〔商工観光課長 大西 学君登壇〕

○商工観光課長（大西 学君）

お答えいたします。

私のほうからは、経済的な面でお話のほうをさせていただきたいと思っております。

まず、今年の4月から育児・介護休業法が改正されまして、段階的になんですけど、育児休暇等が取得しやすい環境整備が事業主に求められております。

国では、様々な経済的な支援を実施しておりますので、市としては経済的な支援よりも、支援は

もちろんのことなのですが、制度の利用や職場環境整備の周知・啓発のほうに、いま一度取り組んでまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

昨日、三条市が県内で2番目にパートナー制度の実施を始めたということについて、報道がございました。三条市では、庁舎内、男性職員の産休・育休取得についても成果を上げているようです。

私の視点からは、女性の活躍という言葉になってしまいますが、女性に限らず男性やそれ以外の性別、また、性別だけではなく、考え方などが違う人同士が、それぞれ生き生きと生活できる糸魚川が理想だと考えています。それには、人権教育、啓発推進と、男女共同参画に共通した、一人一人がお互いを認め合うという言葉がキーワードだと感じました。このお互いを認め合うという部分の啓蒙が、糸魚川市として大変重要だと考えますが、先ほどのパートナー制度の実施についての検討と、この啓蒙活動について、教育長、市長、副市長、それぞれのお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

轟本教育長。〔教育長 轟本修一君登壇〕

○教育長（轟本修一君）

お答えいたします。

一人一人がお互いを認め合うというふうな部分は、社会生活をしていく上で最も基本的な部分だと私は思います。その意味からしまして、小さな子供たちから友達関係、家族ぐるみ、地域ぐるみ、それぞれその子がちゃんと存在価値、一人の人間として尊重するというふうなムードをやっぱりみんなの力で作り上げていかなければいけないというふうなことからすると、やっぱり社会的な集団の中に入っていく幼稚園、保育園、小学校、中学校というふうな部分の発達段階の一つの軸にお互いを認め合うというふうな社会関係づくり、人と人の関係づくりについての基本をしっかり押さえた形でもって、日々生活していく。市内の幼稚園、保育園、小学校、中学校にもそのような精神をしっかりと啓発しながら、糸魚川市全体で盛り上げていくというものを基盤にしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ちょっとずれるかもしれませんが、男女とも働きやすい職場環境をつくる、整備する。それから、仕事と家庭を両立する。これは本当に働くものにとって大前提だというふうに思っています。

先ほど伊藤議員からハッピー・パートナー企業のことでも出ました。県下では、約1,300社ぐらい今登録になっていると思いますが、糸魚川市は県下でも7番目の登録ということで、早い時点

で糸魚川市として登録させていただいて、その登録によって民間事業者さんも追随してもらいたいという思いで申請をさせていただいたものでございます。

そういった中で、糸魚川市も今、約30社ぐらいそういった企業も増えてきておりますけども、なかなか民間事業者の都合で難しい部分もあるのかもしれない。そういった部分については、やはり社会全体で支えるような仕組みを、糸魚川市単独でできない部分もありますけども、そういった制度も国全体でつくって、子育てしやすい、男女とも働きやすい職場環境をつくっていく必要があるというふうに考えています。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

糸魚川市はやはり地形的に見ても、少し各都市と離れておるところがございまして。そういった地形の中で、糸魚川市の教育として、また糸魚川の子育てとして、しっかりとそういったところは見守っていけるような、そして糸魚川の子供たちは、やはりここで産まれて、ここで育ってよかったなど、将来思っていただけのようなしっかりとした教育をしていくべきと思っておりますし、そういう中において、やはり働く環境の整備というのも一体だと思っておりますが、そういう中で、今そういったバランスがあんまりよくない部分もあるのではないかなとは思っておりますので、皆さんが働きたい職場で働けるような体制をつくっていききたい。先ほどの冒頭にも話しておりますように、ミスマッチというものが結構あるものですから、有効求人倍率が幾ら高くても、やはりそれによしとするわけにはいかないのではないかな。そんなところがやはり課題であり、そうしたところを是正することが子供たちの教育にも影響してくるんだらうと思っておりますので、やはり市全体であったり、まち全体であったり、経済の中であったり、そういった教育の中でしっかりそういったところがカバーできるようなまちにしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ありがとうございました。どなたからもパートナー制度については、ちょっとお返事を頂けなかったんですが、パートナー制度についての検討に関しては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

猪又環境生活課長。〔環境生活課長 猪又悦朗君登壇〕

○環境生活課長（猪又悦朗君）

パートナー制度につきましては、議員のご指摘のようになかなかまだ配偶者としてだとか、そういった部分では認められないところがあって、法の上でも課題があるということでもあります。

当市としましても、そういった大きな流れをしっかりと見極めながら対応していきたいというこ

とであります。三条市さんがそういった制度、また全国でもそういった取組をする自治体も増えてきているところでもありますけども、私どもとしましては、糸魚川市の中でのそういった現状をしっかりと踏まえながら、対応していく必要があるかというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

パートナー制度の取組に関しては、糸魚川市が多様性について寛容であるということが一番分かりやすく示す方法の一つだと考えておりますので、今後検討のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは番号2、子育て支援・親支援について、2回目の質問を行ってまいります。

(1) についてです。4月以降に出産予定で糸魚川での出産を希望されていた方より、糸魚川市役所に問い合わせると、継続の努力をしているところで可能性はあると言われたので期待していたのだけど、病院では3月中旬以降のお産は受け付けない、自分でお産する病院を探すようにと、すっぱりと案内がされたというふうに戸惑いのお声が寄せられました。

糸魚川総合病院の対応と市の対応との温度差で、妊婦さんの不安を助長させてしまっているかもしれない。案内の仕方を病院側と市、両方ですり合わせる作業と具体的な分娩休止期間、再開時期を指し示した案内が早急に必要だと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

妊娠届の担当課ということで、少しお答えさせていただきます。

8月の下旬には、来年の3月下旬から4月上旬にかけての出産予定の方が、市に妊娠届出書の手続を取っている状況でございます。妊娠届け時の面談で把握している状況では、該当の妊婦さんたちには、糸魚川総合病院から説明を行っており、来年3月以降の分娩の取扱いができない状況であるということは、妊婦さんたちは承知されております。市にご相談があった場合には、糸魚川総合病院が案内している内容と同様の形になるように改めて徹底したいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

恐らく私にお話しいただいた方は、病院で説明された後に糸魚川市に問合せの電話をされたのかなというふうに理解しているんですけども、そのときに病院側とすり合わせ必要なんですけど、あくまでも突き放すようなご案内にならないようにというのは、お願いをしておきたいと思います。現に、3月中旬以降に出産予定日の妊婦さんは、市外での分娩の予約を始めているところです。市



内での出産を希望されていた方々にとっては、通院にかかる距離が長くなります。産科医からは、基本的に通院で妊婦が運転することは禁止されています。道中で、事故や衝撃でおなかをぶつけたりする危険性を避けるためです。妊婦さんとそのご家族の通院負担軽減のための支援も必要と考えますが、何かお考えはございますか、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

これまでも糸魚川市外でご出産を希望される方につきましては、それぞれ皆様のご希望等によりまして、出産をしているところでございます。今回、糸魚川市内に分娩ができる病院がなくなることによって、全ての妊婦さんが市外で産まざるを得ないという状況でございます。今ほどお話のありました運転であるとかといった部分につきまして、どういったような形の支援ができるかにつきましては、検討してまいりたいと考えております。

失礼しました。今までも3月以降の糸魚川総合病院での出産ができないということは、今の時点で案内も出ておりますので、そちらにつきましても現在、支援策というものも検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足して、お答えさせていただきます。

ご指摘のとおり、糸魚川総合病院で現在の段階では、3月31日までという形にはなっておりません。そういう中で厚生連、また糸魚川総合病院、そして、また市といたしましても、やはり出産ができる環境を続けていきたいという、今思いで取り組んでおる状況でございます。

そういう中で、やはり今出産される方については非常に不安なところがございますので、糸魚川市といたしましては、どういう状況になれ、例えば最悪の状態になったといたしましても、市の責任においてそういう対応を、例えば市外で産むような状況が起きても、市がしっかりと対応していきたいと思っております。どういう体制でやれるかというのは、全然まだ考えてはございませんが、両方でやらなくちゃいけないと思っておりますが、今は医師確保のほうに力を入れて、行っておる状態でございますし、今県もやはり力を入れて医師を探していただいたり、また、民間の有志の方が、そういったところを力を入れてご支援いただくような今ところもございまして、もう少しお答えできる状態にはなっておりませんが、早い時期にやりたいという気持ちで今探しておりますので、もう少し時間を頂きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

支援策について検討をしていくというふうにご回答と、あと医師確保に向けて今取り組んでいるところで、分娩休止期間・再開時期を指し示すということは、もう少し待つてほしいというご答弁で理解いたしました。

ただ、実際、やむを得ず市外に通院を始めていらっしゃる妊婦さんがいるので、その支援について検討していくという、もう時期ではないと思っています。なので、早急に庁舎内でも意志の合意形成を図って、できるだけ早く支援策などを示して、妊婦さんの不安を軽減していただきたいと思っています。

もう一つなんですが、糸魚川総合病院産婦人科で勤務する助産師の皆さんも、春以降の働き方や助産師として糸魚川市で活躍できるのだろうかという不安もおありかと思えます。

また、医療関係者からは、医師だけでなく助産師も一度糸魚川から離れてしまえば、分娩を再開するというふうになっても、今度は助産師不足になってしまうと思うというようなお話を伺いました。

そこで、院内助産院についてご提案したいと思えます。

院内助産院とは、助産師が主体で妊婦検診からお産の介助、そして産後の診察や育児相談まで継続的に関わり、お母さんと赤ちゃんが持つ自然の力を最大限発揮できるようにサポートするシステムです。院内助産院の可能性について、糸魚川総合病院と協議・検討はされていますか、お伺いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

糸魚川総合病院の産婦人科の課題が出てきた段階で、私のほうでもいろいろ調べてみました。助産師によって出産あるいは分娩を行っている病院というのは、わずかではありますが病院はあることはありました。経産婦であって、リスクの低い方については、そういうふうに行っている病院があります。これも一つの手段だというふうに考えております。

これが分かったもんですから、糸魚川総合病院のほうへこういう方法はどうかという問合せをしたことがあります。

ただ、糸魚川総合病院とすれば、やはりリスクは低いにしてもリスクを伴うんだということで、院内助産院で産むようであれば他の産婦人科を紹介したいと。より母子にとっては安全・安心であるということから、今のところ検討を行わないということでお聞きしております。

それから糸魚川総合病院の助産師の確保の関係ですが、今、糸魚川総合病院には、たしか9名の助産師がおられるというふうに考えております。妊産婦検診をはじめ、産前・産後のケアだとか、そういうものに今後も、もし仮に糸魚川総合病院が産婦人科の出産・分娩ができなくなってもそういう形でお勤めいただいて、そして、産婦人科が確保できれば、また再開という道もありますので、助産師については確保いただくように、市としてもお願いしていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

母子にとっての安全・安心について、最優先の判断で院内助産院についての可能性はなさそうということですね。了解いたしました。

助産師の確保についてなんですけれども、助産師さんの活躍という部分で考えると、産後のケアに携わってくれるというところで、母親のすごく心強いサポーターになってくれると思っています。

ただ、やはり助産師である以上、分娩に携わりたいという、そういう気持ちは皆さんおありだと思いますので、産婦人科の分娩の取扱いの有無に対しましては、早めにやっぱり、働いている人たちに対しても周知できるようにご尽力いただければと思います。

それでは、産前産後ケアのほうに話を移らせていただきたいと思いますんですけれども、産科の存続可否だけに関わらず、次の（２）の経済的負担軽減措置にも関わってまいりますので、市内の妊婦さんの産前産後ケアをさらに拡充する必要性があると考えます。令和２年度から施行されている産前産後ヘルパー事業を利用した方から、核家族世帯なので、このサービスがあって助かったと喜びの声が寄せられました。

一方で、母子手帳交付日から産後１年以内の間で８０時間を限度とするという範囲の中で、１日１時間を週一、二回利用、具体的には調理をお願いするというような利用をされたそうですが、利用時間がせめて１歳半までで、利用可能時間ももう少し長ければ仮眠も取れたかもしれないというお話がありました。

期間、利用可能時間の拡充についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

糸魚川市の産前産後ヘルパー事業につきましては、今ほど議員おっしゃいますとおり、産後１年以内で８０時間の限度ということでございます。こちら現在まで、令和２年、令和３年度ということで２か年の事業を行ってきておりますが、現在のところ、限度である８０時間を達した利用者というのがいない状況でありまして、最も多い方で６０時間程度の利用となっておりますので、現在のところ、こういった時間の上限を上げるとか、また１年以内ということは考えておりませんが、今後また利用状況を見る中で、こちらのほうについては検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

達した方はいらっしゃらないというお話なんですけれども、それであれば、なおさら８０時間という制限撤廃してもいいんじゃないかなというふうに考えます。必要な人が必要なときに、必要なだけ利用できる制度にしたほうがいいと思います。

では、去年度から施行された母乳相談費用助成についてです。こちら乳腺炎や母乳育児に悩ん

だ経験のある方から大変喜ばれています。

しかし、母乳育児がいつ軌道に乗るかは個人差があります。お話をお伺いした方の場合は、この制度が始まる前でトータルで15万円ほどの費用がかかったそうです。週1回3,000円上限、1回の出産につき3回までから、こちらの回数の制限の撤廃を求めたいものですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

母乳相談費用の助成につきましては、今ほど議員おっしゃったように令和3年度から実施しております。令和3年度の実施としましては、上限の3回まで受けた方というのが、申請のあった59人の中で5人という状況でありました。

今ほど回数のほう、少し上げられないかということでございますが、母乳に関する相談の機会としましては、こういった母乳相談費用の助成以外に、今年度から始まりました産後ケアの訪問型であるとか、これまで実施しておりますおっぱい相談等の事業も市では実施しております。今後の利用状況や利用者の要望をお聴きする中で、適切な回数につきましては、検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

こちら利用人数が少ないということなんですけれども、みんながみんな利用するわけじゃないからこそ、この制度の拡充を用意しておくというのは、一つ妊産婦さんの安心につながると思いますので、ぜひ前向きにご検討いただければと思います。

（2）について、2回目の質問をしてみたいです。

コロナ感染者と濃厚接触者の対応について、現在、国や県の指針が刻一刻と変わっておりまして、自治体ごと、職場ごとで対応も異なっています。家族から感染者が出た場合、自粛期間が就労を阻みますので、最短の日数で職場に復帰できるようにというふうに皆さんお考えになると思います。

初めに、今現在、コロナにお子さんが感染した場合、親御さんが発熱、発症したときと無症状の場合での隔離期間と抗原キットをご自身でお持ちの方も最近増えていると思うんですけれども、持っている方と持っていない方の隔離期間を教えてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

お子さんが感染した場合、同居家族というのは全員濃厚接触者となります。濃厚接触者については、原則5日間の行動制限ということになります。発熱だとか発症した場合、この方については感

染がもう疑われますので、直ちに発熱外来へ行っていただきたいと。もし仮に検査の結果、それが陽性で感染しておるということになりますと、もう濃厚接触者でなくてももう感染者になるわけですので、10日間の自宅療養となります。

それから、先ほども言いましたけど、濃厚接触者の行動制限というのは、原則5日なんですけど、薬事承認の抗原キットを用いて2日目、3日目に検査をして陰性であれば、その3日目から解除というふうになります。

ただ、通常であれば、なかなか薬事承認のある抗原キットというのは自宅にないと思われまして、またこれについては自費での支払いとなりますので、通常は5日間の行動制限ということになると思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

お子さんが感染した場合、家族全員が濃厚接触者で5日間の自宅待機ということなんですけど、お子さんが回復する10日間待って、その後さらに5日間ということですよ。そこを確認させてください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

池田健康増進課長。〔健康増進課長 池田 隆君登壇〕

○健康増進課長（池田 隆君）

状況にもよりますが、子供さんが感染して、感染対策を家庭内でしっかり取ってから5日間ということになります。じゃあどういうふうにするかということ、詳細については、現実的には保健所のほうにご確認いただくのが一番よろしいかと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

家庭内の対策を取った場合、そこから5日間ということですね。理解いたしました。

ご家族の親御さんからお話をお伺いすると、濃厚接触者でいるよりも、もう自分もコロナにかかってしまったほうが早く待機期間が終わるから、もういつ陽性になるか、いつも抗原検査、家にあるのでチェックしているなんていうお話もお伺いしております。

そこで、今、課長にお話しいただいた期間であったりだとか、対応のフローについて、若年層に向けては市のLINEや小学校、保育園経由で、お子さんが感染した場合、保護者やご家族が感染した場合の対応フローと隔離期間の考え方、期間が9月末まで延長された小学校休業等対応助成金や市内共通商品券、先ほどご答弁ありましたけれども、支援についての、こういう支援が今あるんだよということについて、ホームページに記載以外で情報共有をしてはいかがでしょうか。

○議長（松尾徹郎君）

暫時休憩いたします。

〈午後2時09分 休憩〉

〈午後2時09分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

大変失礼いたしました。

様々な制度につきましては、十分市民の方々に伝わっていないというお話でございます。そういったことにつきましては、改めて分かりやすく、かつ正確に情報のほうを適宜発信していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

LINEで分かりやすく共有するということについては、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

小学校、保育園、お子さんをお持ちのご家庭を含めまして、市民全体に行き渡るようにLINEやメール等の周知でも図ってきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

ぜひよろしく申し上げます。いざ子供が感染して、今の対応フローが分からなくて、あたふたしてしまったという市民の方からのお声も頂戴しておりますので、ぜひよろしく申し上げます。それでは、（4）にまいります。

（4）についてです。7月20日に糸魚川市・大町二市議会議員連絡協議会が、長野県大町市で行われました。そのときに大町市移住情報総合サイトを拝見いたしました。そこには、住まい、仕事、子育てなど、生活する上で必要な情報が分かりやすく掲載されています。子育て世代の皆さんには、どんな支援があるのか。妊娠・出産等お子さんの年齢別で非常に分かりやすく掲載されてい

ました。そのように、大町市の取組を例に糸魚川市でもぜひ取り組んでいただきたいと思います、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

今ほどのご提案の部分、大町市の移住者向けのサイトという中でも分かりやすかったということと捉えております。移住者が分かりやすいもの、また市民が分かりやすいもの、それぞれ見方があるかと思っております。現在、ホームページの構成につきまして、例えば子育て中につきましては、私ども何々事業、何々事業ということで説明をしておりますが、そういった部分が分かりにくくなっている部分かなと思っております。

今ほどご提案のあったのは、年代別で分かるということでしたが、そういった点も含めまして市民が分かりやすく、すぐに分かるような形の案内というのに努めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

市民にとってはもちろんなんですけれども、移住・定住促進の視点から見てもホームページから受け取る印象は重要と考えます。移住・定住促進の視点から見た子育て支援の充実・必要性について、渡辺総務部長のお考えをお聞かせいただけますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

移住・定住という観点、人口減少対策というふうに総じていいと思います。そういった年代の方というのは、非常に糸魚川市にはありがたいところでありますので、やはりそこを発信すると。糸魚川市の子育て、子ども一貫教育という形でスタートしておりますので、そこら辺の見せ方というのは非常に重要だしインパクトがあるというふうに思いますので、より移住の目線で、特に子育て、そこら辺のところを分かりやすく伝えていくように心がけたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

では、最後です。6月12日に上越のオーレンプラザにて、認定NPO法人マミーズネット主催の子育てフォーラムに参加いたしました。講師でいらしていた武庫川女子大学文学部心理社会福祉

学科教授の倉石哲也先生に、子育て支援において政治的に何ができるかという質問をいたしました。そこで、自治体にどれだけ本気で子育てに予算を取ってもらうかだというふうなご回答を頂きました。私といたしましても有名な先生に背中を押していただいて、子育て支援において、これからも市民の声に耳を傾け、必要とされている支援や制度の拡充に向けて予算を求めてまいる所存ですが、市長からは、ぜひ受けて立つというような心構え、覚悟をお聞かせいただきたいと思いますが、市長、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり糸魚川の子供たちにとって、また糸魚川の子育てにとって何がいいのかというのを今までも探ってまいりました。そして制度もつくってまいりましたし、今ほど議員のご質問の中に限界とか限度があるじゃないかというご指摘もいただきました。そういったところを見直しながら、やはり糸魚川でどのようなそういった制度の視点がいいのか。また、どういった事業がいいのかというのを探っていきたいと思っておりますし、他の市町村にあつて糸魚川にないものもあるかもしれないけれども、他の市町村にあるから糸魚川もしなくちゃいけないというような形で私は考えてなくて、基本的には糸魚川の子供たちにとってどういうやり方がいいのか、糸魚川の保護者にとってどういう形がいいのか、そういったところをしっかりと市民の皆様方と、また保護者の皆様方や、そして行政と一体となって取り組んでまいりたいというところで進めていきたいと思っておりますので、いろいろとまた情報提供を頂きたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

伊藤議員。

○6番（伊藤 麗君）

私も精いっぱい働いてまいりますので、どうぞよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで、暫時休憩いたします。

再開を25分といたします。

〈午後2時17分 休憩〉

〈午後2時25分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）